

『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の変更について  
 「⑧平和線」の路線変更及び停留所「井堀」の移設について(案)

資料番号  
2



市役所方面(道路北側)



勝幡駅方面(道路南側)

■ バス停留所移設及び路線変更の経緯

津島稲沢線交差点改良工事及び井堀橋架替工事に伴い、当該停留所付近の道路が1年間程度「全面通行止め」となるため。

■ 変更予定年月日 平成30年10月1日(月)

■ 停留所移設場所〔市役所方面(道路北側)〕稲沢市井堀高見町125番地先  
 〔勝幡駅方面(道路南側)〕稲沢市井堀中郷町185番地先

■ 停留所設置箇所の状況:市道(歩道)

■ 停留所設置に伴う意見

- ・ 公安委員会:交通安全上の支障については特に問題なし
- ・ 道路管理者:停留所設置について支障なし
- ・ 隣接地権者:停留所設置について支障なし

■ 運行時刻・便数・料金 変更なし

■ 運行距離

変更前	観音堂	→	井堀	→	堀之内
			1.0km		1.2km
変更後	観音堂	→	井堀 【移設後】	→	堀之内
			1.2km		1.0km